

平成23年 第6回
教育委員会定例会会議録

平成23年6月14日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2327号

平成23年第6回定例会

日 時 平成23年6月14日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	半 田 吉 恵
	委員長職務代理者	澤 孝一郎
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶務課長	伊藤 康博
	教育政策担当課長	山本 隆司
	学校施設計画担当課長	大久保 光正
	学務課長	佐藤 雅志
	生涯学習推進課長	大竹 悦子
	国体推進担当課長 (生涯学習推進課長兼務)	大竹 悦子
	図書・文化財課長	沼倉 賢司
	指導室長	平田 英司

「書記」	庶務課庶務係長	柏 正彦
	庶務課庶務係	遠藤 由香里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2317号 第2回臨時会(平成23年2月1日開催)

日程第2 審議事項

議案第47号 教育管理職の任命について(秘密会)

日程第3 教育長報告事項

- 1 国際学級開設準備委員会の設置について
- 2 放課後児童育成事業 事業者選定について
- 3 学校屋内プールの一部再開について
- 4 生涯学習推進課の5月事業実績と6月事業予定について
- 5 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

- 6 第68回国民体育大会港区実行委員会について
- 7 図書館・郷土資料館の5月行事实績と6月行事予定について
- 8 図書館の5月分利用実績について
- 9 6月指導室事業予定について
- 10 不登校に関する講演会の概要について

「開 会」

○半田委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成23年第6回港区教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○半田委員長 本日の署名委員は澤委員にお願いいたします。

第1 会議録の承認

第2317号 第2回臨時会（平成23年2月1日開催）

○半田委員長 日程第1、会議録の承認に入ります。平成23年2月1日開催の第2317号、第2回臨時会の会議録につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは、承認することに決定いたしました。

第2 審議事項

1 議案第47号 教育管理職の任命について（秘密会）

○半田委員長 日程第2、審議事項に入ります。

初めに、議案第47号、「教育管理職の任命について」。この議題につきましては、人事案件であり、個人情報が含まれておりますので、秘密会に入りたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは、これより秘密会に入ります。

資料番号を付してあります議案かがみを除いて資料は審議終了後回収いたしますので、よろしくお願いいたします。

(秘密会)

○半田委員長 これをもちまして秘密会を終了いたします。

傍聴の方、ご協力ありがとうございました。

第3 教育長報告事項

1 国際学級開設準備委員会の設置について

○半田委員長 それでは、次に、日程第3、教育長報告事項に参ります。

まず初めに、「国際学級開設準備委員会の設置について」。教育政策担当課長、説明をお願いいた

します。

○教育政策担当課長 それでは、教育委員会資料1をご覧ください。

この度5月27日に国際学級開設準備委員会の設置要綱を制定いたしまして、6月7日に委員会を立ち上げましたので、そのご報告をさせていただきます。

それでは、資料1の裏面をご覧いただきたいと思います。第1条（設置）でございます。東町小学校国際学級の実践を検証し、本格開設に向けての改善点等を明らかにするため、国際学級開設準備委員会を設置するとしてございます。

第2条（検討事項）をご覧ください。国際学級設置の趣旨である「外国人児童に対する教育の機会確保の多様化を図る」「日本人児童に英語でコミュニケーションを図る機会を充実させる」「日本人・外国人の児童の双方が多様な文化や価値観に触れることで国際理解教育を推進する」等の具現化に向けての取り組み状況を把握し、本格開設に向けての改善点を明らかにする、としてございます。（2）では、国際学級開設の基本コンセプトを確認し、入級までの仕組み及び受け入れ体制を構築する、としてございます。

表面をご覧ください。委員会の構成メンバーは、教育委員会事務局と学校を中心に委員9名、またオブザーバーとしまして、学識経験者、学校評議員及び東町小学校の保護者の7名で構成してございます。

2の開催日程のところでございます。年5回委員会の開催を予定しております。会場は、すべて東町小学校で実施を予定してございます。この委員会では、具体的な作業内容を検討した上で、できるだけ取り組みの実践についてイメージできるような形で、現場である学校ですべての会議を開催したいと考えてございます。6月7日には、国際学級の試行実施の概要、また国際学級開設に向けての取り組み状況について議題として検討を行ったところです。今後、入学・転入の仕組みや、ALT講師の9月からの指導方法、教材の作成や内容、周知方法など、本格実施に向けた具体的な内容について検討してまいります。

報告は以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○教育長 6月7日に既に1回目を開いているので、その時の状況、それからもう一つは、委員が9名、オブザーバーが7名いるのですけれども、オブザーバーの方は皆さんその会議に出席されたのかどうか、報告をお願いします。

○教育政策担当課長 6月7日の準備委員会ですけれども、委員9名、オブザーバーが7名、全員が出席してございます。内容につきましては、まず、国際学級の試行実施の概要について、事務局の方からご報告をさせていただきました。その後、国際学級試行実施の取り組み状況について、東町小の篠崎校長先生と、ALT講師から報告をいただいております。例えば、学校資料についての英訳の作業。主に教育の目標や時程、または年間学習カリキュラムや年間学校行事予定、または入学に関しての準備の一覧など学校資料についての英訳作業を今やってもらっているところでございます。それと併せて英語での少人数指導用の学習補助教材の作成についての進捗についての報告もございました。また、学校内の、例えば、廊下や教室、掲示物等についても英語での環境づくりに

取り組んでいるという報告をいただいているところでございます。

○教育長 その報告を基にどのような意見がありましたか。

○教育政策担当課長 出席いただいた保護者の方からのご意見では、国際学級と今筈小学校でやっております日本語学級の違いが少々分かりにくいというご指摘をいただいております。国際学級と日本語学級の違いを明確にした上で、保護者に分かりやすく伝える工夫をしてほしいという要望がございました。また、国際学級そのものの意味についてですが、一つ目、国際学級そのものの枠組みということと、もう一つ、通常学級から取り出して行う少人数指導の枠組みという意味を二つ持っているということで、この辺のところを明確にして保護者に伝えてもらわないと、保護者の方が学校選択する際に混乱するのではないかというご意見もいただいております。また、東町小学校近隣のインターナショナルスクールの幼稚園に通わせている保護者が東町小学校の国際学級に非常に興味を示しているというような情報もいただいております。また、国際学級の受入れ児童についての説明もいたしましたが、国際学級では帰国児童を受け入れるのかというようなご質問もいただいております。受け入れについては現在担当部署と検討しているという旨、回答しております。また、港区の小学校は選択希望制をやっていますので、東町の学区域、またはその隣接の学区域以外からの外国人児童と帰国児童について、その受け入れの優先順位があるのかという問い合わせもありました。それにつきましては、まずは優先して外国籍児童を受け入れて、次に日本語の習得が十分でない日本人児童を受け入れていくという方向で検討していますと回答しております。また、これに関連して、日本語の理解が十分でない帰国児童も積極的に受け入れるべきではないかというご意見もありました。現在、日本人の海外出張の期間の平均が7.5年という数値を挙げまして、保護者が小さい子どもを連れて一緒に海外に行く機会が非常に増えておりますので、今後、日本語の習得が十分でない児童が増えることも予想されるのではないかと、というようなご意見もいただいております。

また、今後予定している保護者向け地域説明会について、当初事務局では、日本人と外国人を別の日程での実施を考えていたのですが、ご意見として、日本人と外国人を一緒にやるということでもいいのではないかといったご意見をいただきました。日本人と外国人を分けてしまうと、説明している内容が異なってしまうのではないかとといった不安を保護者が持つ可能性があること、また、日本人と外国人を一緒にやることによって雰囲気が保護者に少しでも伝わることは良いことであるといったご意見もありました。

○澤委員 オブザーバーというのは、どういう位置づけで、どのように意見を言えるのかという、その辺のルールはどうなっていますか。その方々は、毎回出席することが義務ですか。委員は当然義務だと思うのですが、設置要綱ではオブザーバーの話は何も出ていませんね。

○教育政策担当課長 委員会の構成上、委員とオブザーバーは分けて区切ってありますが、会議の上では同じテーブルについて区別なく議論をしているところです。オブザーバーにつきましては、要綱上に記載しておりませんが、毎回出席していただくということで了解は得ております。

○澤委員 それならば。原則としてですか。

○教育政策担当課長 はい。

○澤委員 国際学級は外国人の方も当然対象ですよ。それならば外国人の方も意見が言えるようなメンバー構成もゆくゆくは考えていくことも必要ではないでしょうか。いずれにしても、いいものを立ち上げるためには、実際に子どもから見てどうか、それから保護者から見てどうかということで、日本人と外国人の方と両方の意見、率直なご意見をその運営に反映させることが大事だと思います。

○教育政策担当課長 要綱の第6条にも記載してあるのですが、委員会において必要があると認めるときは、関係者または専門的事項について学識経験を有する者、またその他参考人の出席を求め、意見を聴くことができる、としてございます。東町小学校に在籍する外国人の保護者というのも当初は考えたのですが、公平性の観点から問題が出てくるのではなかろうかということで、それは取り止めにしてございます。ただ今後は、外国人の方のご意見をいただく検討内容も当然出てきますので会への出席の機会を設けたいと考えております。

○澤委員 よろしくお願ひします。

○綱川委員 私も前にお話ししたと思いますが、筈小学校は、今まで外国人を受け入れていた日本語学級、経験もあるので連携をとることや、今回、日本語学級の先生はメンバーには入っていませんが、何かお考えはありますか。

○教育政策担当課長 筈小学校でやっています日本語学級につきましては、外国人児童が日本語を学びながら日本語で学習をする力を高めるという形で、東町小学校で実施予定の国際学級につきましては、外国人児童が英語能力を保持し、帰国後についても会話力を保つということで考えておりますので、目的が異なっております。ただ、カリキュラムの中で国語という時間がございまして、その中での日本語指導、例えば、外国人児童の日本語能力、またはその英語能力に応じた日本語指導というのにも考える必要もあるかと思っておりますので、筈小学校の教員とも連携をしながら国際学級における日本語指導のあり方等、検討を進めたいと考えてございます。

○綱川委員 日本語学級では、今まで海外から来た外国人のお子さんたちをまず受け入れていたんですね。そういう経験もあり、生活面など多岐にわたり教えていたと思うので、ぜひ連携していくと良いと思います。

○半田委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

2 放課後児童育成事業 事業者選定について

○半田委員長 次に、「放課後児童育成事業 事業者選定について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料2をご覧ください。「放課後児童育成事業 事業者選定について」ご報告申し上げます。放課後児童育成事業、愛称「放課GO→」の運営事業者につきましては、地域代表及び区の事業の評価結果によって、利用者の視点に立ち概ね5年間は1年ごと委託契約を更新することとなっております。平成19年度から委託を開始し、今年で5年目を迎える放課GO→の運営事業者の候補者について、今年度改めて選定をいたします。選定に当たっては、放課GO→の利用者に対し、安定した事業運営と良質なサービスを提供するため、プロポーザル方式により、

最も適した業務遂行能力のある運営事業者の候補者を選定いたします。

選定の対象となる放課GO→でございますが、放課GO→あおやま、放課GO→こうようの2校でございます。昨年度、放課GO→みた、放課GO→あざぶ、放課GO→せいなん、放課GO→ひがしまちにつきまして、同じように事業者の選定を行いました。今年度、残った2校につきまして選定を行うものでございます。

選定方法は、「港区放課後児童育成事業業務委託事業者選定委員会設置要綱」に基づきまして、事業者選定委員会を設置し、書類審査の第一次審査及びプレゼンテーションの第二次審査により、運営事業者の候補者を決定するものです。

選定スケジュールにつきましては、資料に書いてあるとおりでございます。

報告は以上です。

○半田委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 基本的なことをお聞きしたいのですが、これは今までやっていて、期限が来たので更新ということで、全く新たに仕切り直しということなのでしょうけれども、確か以前の当委員会で報告があった、評価をしてもらっているものがありましたよね。例えば、今と同じ業者が手を挙げた場合に、過去の実績の評価というのは考慮されるのですか。新しい建物を建てるのとは違い、子どもたちを相手にすることなので、子どもたちもどんどん変わるわけですが、地元にもなじんでいる事業というのが選定の評価の中に考慮されるのか、それは新しい業者との不公平感が生じるからそういうことは考慮しないのか、どういう原則になるのですか。

○生涯学習推進課長 事業者の選定方法につきましては、事業者選定委員会の中で選定の基準や、方法について議論をして、決定いたします。どういうメンバーが選定委員会を構成しているかという点、全くその学校に関係のない学識経験者2名、関係団体代表者1名。こちらは放課GO→の協議会の会長が主になります。それから学校長、もしくは副校長が1人、それから教育委員会事務局の職員が1人と。それを統括して経験者という形で選定の基準から決めてまいります。ただ、やはり新たに事業者を統合するというわけですので、例えば、去年4校委託しましたが、地域の実情や学校の教育方針、それから、例えば、子どもたちの状況等が十分把握できているかどうかというような項目は判定の項目の中に入っておりますので、その中で十分評価ができるのではないかと考えております。

○小島委員 なるほど。その辺のところ考慮されるということなのですね。

○澤委員 この事業者選定委員会は放課GO→クラブがついているところとは別にやっているのですか。

○生涯学習推進課長 所管課が違いますので全く別なのですけれども、こういう基準でやっています、こういう要綱で募集をしますというのは相互に情報提供します。なるだけ沿うような形で実施していますが、若干タイムラグがございます。

○小島委員 こういうのに応募する業者さんは何を主としてやっておられる方々なのですか。

○生涯学習推進課長 多くが、同じような放課GO→のような放課後児童育成事業を他区で実施している業者とか、それから学童クラブ事業とか、それから保育園などです。保育事業を実施してい

る事業者が手を挙げる人が多いです。去年の4校の場合は、12業者の応募がありました。かなりの業者が手を挙げておりますので、その中から第一次選考で概ね3校程度に絞りまして、その3校からプレゼンテーションをしていただいております。

○小島委員 では、12業者とは、結構応募されているのですね。

○生涯学習推進課長 世情を反映しているのかもしれませんが、大変多いです。

○半田委員長 他にございますでしょうか。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

3 学校屋内プールの一部再開について

○半田委員長 次に、「学校屋内プールの一部再開について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 資料3、「学校屋内プールの一部再開について」ご報告申し上げます。7校開放しておりました学校屋内プールでございますけれども、東日本大震災の影響でずっと休止をしておりました。この区立の学校屋内プールの開放について、点検、補修が完了いたしまして、その一部を再開しましたのでご報告を申し上げます。

再開日につきましては、高松中学校が6月4日の土曜日、赤坂小学校が6月11日の土曜日から開放をしているものでございます。

それで、裏面に1枚資料がついておりまして、最後に、区の方針を決めました、節電に対する基本方針を記載してございます。これが最新のものですけれども、「利用を休止する施設又は事業」というところで、現在スポーツ施設につきましては、この方針に基づいて休止をさせていただいております。まず、屋外スポーツ施設については、平日の夜間について、利用を休止しています。また、学校屋内プールですけれども、ここに書いてあるとおり、土曜、日曜の小中学校プール開放事業の半数程度を休止にし、半数を開放します。ただし、小中学校のプール開放事業の再開については、プールの安全点検後ということで、7つのうち、現在、高松と赤坂について開放ができるようになったということでご協力をいただいております。

以上です。

○小島委員 こういうプールは、ご自分の健康などで楽しみにされている方もたくさんおられるのでこれは大いに結構なことだと思います。しかし、節電対策で、区として、もちろんこういう施設は積極的に節電で15%を上回る25%の節電に取り組みますということで努力をして、それプラス、区民の皆様にも節電の努力をしてもらおうということで、それは非常に結構なことなのですが、区全体としての電力の使用量のデータは手に入るのですか。

○庶務課長 全体の使用量そのものはデータとしてございます。

○小島委員 では、区全体として昨年よりもどの程度減ったかというようなことは一応データとしては分かるのですか。

○庶務課長 はい。ただ年間の使用量がどのくらい減ったかということは把握できますが、今一番問題になっているピーク時の電力の使用を抑えなければならないということについてはデータがありません。それで、こういう取り組みをすれば下がるだろうという想定をしながら取り組んでおり

ます。

○小島委員 それでは、年間ということは、月別もデータとしては出せることは出せるのですか。

○庶務課長 東京電力に毎月電力料を払っておりまして、そこに使用電力量が記載されておりますので、それを集計すればわかります。

○小島委員 今回は、みんな努力しているのですよね。その結果がどうなったか。各自、各施設で一生懸命数値を出せば分かることですが、区としてこれだけ取り組んでいて、区としてどれくらい削減できたのかというようなことが分かれると励みになるかと思って質問しました。

○澤委員 ごみ問題のときのリサイクルとかで、やはり子どもが家へ帰って親に対して啓発というか、学校でこんなのを教わったからお母さんも頑張るとか、そういう話というのは出るのですけれども、これは学校教育の中で、小学校、中学校、もしくは幼稚園を含めて何か取り組みというのはしていますか。

○指導室長 東京都全体で、例年6月を省エネ期間として取り組んでいるのですが、今年度につきましてはそれを7月から9月に拡大して、児童・生徒を通して家庭を啓発しながら節電に取り組んでまいります。まだ詳細は東京都から示されていませんが、チャレンジシートのようなものを作って、どのような節電の取り組みをしたか記録して、学校でも当然それを基に指導していくことを考えております。

○庶務課長 港区では既に小中学校、それから昨年から幼稚園も対象にいたしまして、学校版環境マネジメントシステム、みなと子どもエコアクションの取り組みを行っております。これは省エネルギー、地球温暖化対策にもつながるといことで、各学校で年間の目標を定めて、具体的な取り組みをし、優秀な成果を上げた学校について毎年表彰するという制度でございます。この活動により、これまでも省エネルギーの実績が上がっていると考えておりますが、今年の夏はそれ以上に節電をする必要があるといことで、学校でどのような具体的な取り組みをすれば節電につながるかというマニュアル的なものを今作成しておりまして、近々学校に対してこれを周知するところです。

○小島委員 この開放プールの水については、放射能の測定はするのでしょうか。するとして、どの程度の頻度で測定をするのでしょうか。

○生涯学習推進課長 屋外を中心に、ため水についての放射能測定をまず行うといことで、学校屋外プールと、それから区立プールの屋外プールについて放射能を測定するといことを考えているところでございます。

○教育長 今の問題ですけれども、屋内のプールというのは、基本的には大気とか、あるいは雨とか、そういったのが流入しない。といことは、水道水を使ってそれを循環させていくといことですので、水道水については港区ではみなと保健所の方で毎週検査をしております。不検出と聞いております。もし、あったとしてもごくごく微量なので、それは検出されませんとい程度のものだといことですので安全といこと。今、生涯学習推進課長が言ったため水といのは、結局屋外にある、まだ循環しないでこれから使おうとい屋外のプールです。でもしかすると汚染されている可能性もあることから、一たんそれは検査をしますといことを区のホームページで公開し、安全が確認された上でプール開放をいたしますといこと。今、生涯学習推進課長が言ったため水といのは、結局屋外にある、まだ循環しないでこれから使おうとい屋外のプールです。でもしかすると汚染されている可能性もあることから、一たんそれは検査をしますといことを区のホームページで公開し、安全が確認された上でプール開放をいたしますといこと。

○小島委員 安全だということですね。

○綱川委員 6月9日からの放射線の線量検査の前だったのですが、私のところに子どもを小学校に通わせている保護者の方から電話があって、6月20日から学校のプール開放だからということでそういうことをやらないのですかというご質問がありました。なぜと聞いたところ、やはり身近な行政機関である港区、港区教育委員会に対してすごく信頼を持っているようです。国とか東電からの発表は心もとないと。だから、ぜひ港区、港区教育委員会にやってほしいということをおっしゃっておりまして、私は、港区教育委員会のすることは大変信頼されているのだなと思いました。

○半田委員長 身近な区民の信頼を裏切らないよう、やっていかないといけませんね。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

4 生涯学習推進課の5月事業実績と6月事業予定について

○半田委員長 では、次に、「生涯学習推進課の5月事業実績と6月事業予定について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 資料4をご覧ください。まず、5月分の実績ということが出ております。前々回だったかと思えますけれども、教育委員会で青山ラグビー教室と東町のラグビー教室の実績について速報値ということでご説明をしましたが、参加人数は19名と29名でございました。また、今年度初めての地域スポーツ教室が三田地域で行われまして、初心者の特ニテス教室を2回行ってございます。芝商業高校をお借りして行ってございます。75名の参加者でございました。

また、6月分の前定表を閲覧いただきますと、幾つか特徴的な事業がござります。まず、6月1日に、港区社会教育委員の会議、第1回目が開催されてござります。また6日には、今年度策定を前定してござります、スポーツ振興計画の策定委員会、第1回目を実施いたしました。18日の土曜日には、港区青少年委員管外研修の前定でござります。また、5日の青山ラグビー教室につきましては、天気が悪かったということで、速報値で15名、それから12日の東町のラグビー教室につきましては、速報値で27名ということで、ラグビーも定着をしてきてるよう感じます。

資料4の事業実績と事業前定については以上です。

○半田委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に対してご質問はござりますでしょうか。

○澤委員 今、報告があった1日の社会教育委員の会議と、6日のスポーツ振興計画策定委員会について、どのような状況だったかお話ししていただけますか。

○生涯学習推進課長 まず、社会教育委員の会議につきましては、9名の委員で構成されてござります。この日は、まず教育長から諮問文の交付をしていただきました。社会教育委員の会議では、社会教育に関する補助金を交付する場合に社会教育委員の会議で意見をいただくということがござりまして、この日では、小中学校から申請がござります自然体験交流事業の補助金の審議と、それからユネスコ協会への平成23年度補助金に関する審議がござりました。どちらも色々ご意見をいただきまして、了承という形で終わっているものです。あとは、社会教育委員の会議の役割だとか、そういったものをご説明しまして、ほぼ2時間の会議を終了したものでござります。

それから、スポーツ振興計画につきましては、区民公募委員4名を含めた委員構成で実施をしてございます。委員構成は、全部で16人です。そのうち公募区民が4人、学識経験者2名、体育施設利用者が2名、障害者団体、体育指導委員、社会教育関係、それから高齢者。これは老人クラブの体育部の会長の方に来ていただいております。それから、学校教育関係ということで、小学校、中学校からそれぞれ1名ずつ、それとスポーツふれあい文化健康財団と、教育委員会事務局次長がメンバーで16名で実施をするものでございます。この日は、委嘱に続きまして、現在のスポーツ施策、それからスポーツに縁が深い所管課長に、健康づくりですとか、高齢者の施策とか、障害者施策、それから子どもの施策、それから学校での体力づくり等の現状を報告をしていただいて、会議を終了したところでございます。スポーツ振興計画につきましては、今後5回程度、現状と課題の整理をした後、計画的に進めていきたいと考えております。以上です。

○綱川委員 生涯学習推進課事業予定表と実績表について4月から疑問だったのですけれども、例えば、三田地域スポーツ教室という、地域スポーツ運営協議会がやっているのは分かるのですけれども、主催とか、そういうのが全然分からない行事もあります。生涯学習推進課がどういう関わりを持っているのかも良く分からないのですけれども、その辺はどういった区分でこの資料に載せているのかちょっと教えていただけますか。

○生涯学習推進課長 ここに載っている事業はすべて教育委員会主催事業です。地域スポーツ教室につきましては、教育委員会主催で、各地区のスポーツ振興運営協議会及びその地区の体育指導委員主管事業となっています。

○綱川委員 そうすると、例えば、ここに三光小学校ミニバスケットボール教室とか、高松中学校バドミントン教室とか、本村小学校のフィットネス教室とか。学校名が入っているのがありますが、これはどういった解釈をしたらよろしいでしょうか。

○生涯学習推進課長 港区の教育の149ページをご覧くださいますと、個人スポーツ開放ということで、区内在住、在勤者を対象に毎週、週1回、健康体操、バドミントン、ミニバスケットについて指導員を配置して実施しています。これは港区教育委員会が主催している事業で、指導員をお願いして、登録をしてからご利用していただく事業になっています。

○半田委員長 この件はよろしいでしょうか。

5 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○半田委員長 次に、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 資料5、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」ご報告を申し上げます。まず、生涯学習センター及び青山生涯学習館の4月分につきましては、利用回数、利用人数しか報告ができませんでした。申し訳ありませんでした。これは一部施設の利用を休止したり、またキャンセルがあったりしまして集計ができず、利用回数と人数だけの報告になっております。5月は、通常どおり開館になりましたので、目的別利用状況につきましても、きちっと数字を載せて、ご報告させていただいております。

それから、スポーツセンターでございます。後ろから2枚目でございますが、5月から通常どおり開館しておりますが、利用できるということを決定しましたのが5月に入る本当に直前でしたので、実質的には、昨年を大幅に下回った実績になっております。

それから、学校屋内プールにつきましては、震災の影響により3月11日から休止しております。それから、スポーツ開放、その下の平成23年度小・中学校一般開放集計表でございます。これは前年と比べますと、約半分ぐらいの利用ですが、4月につきましては夜間の照明利用を不可としておりましたのでこういう実績になってございます。

最後に、スポーツ・文化クラブ(スポーカル)の実績でございます。やはり4月につきましては、人数は若干上回っておりますが、学校施設が夜間利用できなかつたため、回数が前年に比べて少なくなっております。本来であればもう少し数字が伸びていたと思われれます。

報告は以上です。

○半田委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して何かご質問はございますでしょうか。

○澤委員 夜間の利用は、当面土日と祭日と限定して開放、オープンしましたが、これは当然、電力事情によってはまた中止というようなこともあり得るわけですね。

○生涯学習推進課長 資料3の裏面をご覧ください。屋外スポーツ施設につきましては、6月2日から9月30日までは、平日の夜間については利用を休止しますが、土日、祭日につきましては今と同様に9月30日まで開放を継続する予定です。

○澤委員 屋外に関してはこれが原則で、よほどのことがない限り、中止することは考えていないということですね。

○生涯学習推進課長 はい。屋外のスポーツ施設は、平日の夜間の利用を休止します。そして、屋内につきましては平常通りということで、一応そういう方針で運営をします。

○半田委員長 この案件はよろしいでしょうか。

6 第68回国民体育大会港区実行委員会について

○半田委員長 次に、第68回国民体育大会港区実行委員会について。国体推進担当課長、説明をお願いいたします。

○国体推進担当課長 資料6、「第68回国民体育大会港区実行委員会について」ご報告を申し上げます。平成25年に開催されます第68回国民体育大会の成功を目指しまして実行委員会を設立いたします。その設立総会と第1回実行委員会の総会を、平成23年7月6日15時から港区役所9階会議室で開会をする運びとなりました。

実行委員会の委員構成につきましては、裏面をご覧ください。実行委員会は、84名の委員と、顧問2名、参与34名で構成し、実行委員会を開催いたします。

まず、設立総会でございますけれども、設立について、趣意書、設立の趣意についてご賛同いた

だくとともに、実行委員会の会則、それから委員構成についてご了承いただく設立総会をまず開催いたします。

続きまして、第1回目の実行委員会ということで、国民体育大会港区の開催方針、それから実行委員会総会から、実行委員会が最高意思決定機関ではございますけれども、常設の常任委員会をつくりまして、そちらに委任をしていただきまして、ある程度意思決定ができるような仕組みを整えます。また、事業計画と、それから収支予算について、ご決定をいただく予定でございます。

また、委員のメンバーで、教育・学識経験者関係10名とございますが、港区教育委員会委員長につきましましては、実行委員会のメンバーになっていただきたいと思っております。また、参与という形で、教育委員の方3名には参与になっていただきたいと考えております。また、区関係の上から3番目、教育長につきましましては、実行委員会のメンバーになっていただくようお願いしています。

以上です。

○半田委員長 ありがとうございます。ご質問はございますでしょうか。

○小島委員 7月6日のこの実行委員会というのは、委員の方々は当然出席できるのでしょうか。

○国体推進担当課長 ご出席いただくようにご案内をしています。また、代理出席でどなたかに委任をして、お任せをするということでもいいと思っているので、これから手続きをとるという形になります。

○小島委員 そうすると、委員長は出席する義務があるわけですが、この顧問とか、参与はどういう役割があるのですか。

○国体推進担当課長 参与は、実行委員会のメンバー、委員という役割ではなく、国体のいろいろな事業なりにご意見をいただくということで、諮問機関のようなそういったものでございます。

○小島委員 分かりました。

○半田委員長 では、この案件はよろしいでしょうか。

7 図書館・郷土資料館の5月行事実績と6月行事予定について

○半田委員長 では、次に、「図書館・郷土資料館の5月行事実績と6月行事予定について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、「図書館・郷土資料館の5月行事実績と6月行事予定について」ご報告させていただきます。まず、資料7でございますけれども、一番上の資料名のところが「図書館の行事予定について」となっておりますが、「行事実績」でございます。こちらご訂正の方をよろしくをお願いいたします。申し訳ございませんでした。

5月の行事実績でございますけれども、5月から図書館も通常開館となりましたので、平年どおり映画会、おはなし会等を初めとしまして各種行事を実施してございます。その中で特徴的なものは、資料の3ページでございますけれども、その他の上から2番目で、赤坂図書館の方でビジネス講座「今までのビジネス これからのビジネス」という講座をやってございます。これは講師に木内孝さんという方をお迎えして、ビジネス関連の講座を初めてやりました。この講師の木内さんという方は、まず慶応大学をご卒業後、三菱電機に入社されまして、アメリカの現地法人の社長さん

を長く務められた方だそうでございます。そういった方に実際に色々なご経験上のお話ですとか、企業でのご経験とあわせて今環境保護に対しても色々活動がされているということで、そういったところも含めて色々なお話を伺わせていただいたということでございます。結構参加者から好評をいただきまして、1時間の予定だったのですけれども、質疑応答の時間を含めると、結果的に閉館時間の8時まで延長しました。こういった講座も引き続きやっていきたいと考えてございます。

それから、三田図書館の方で、世界遺産の高野山の関係について講座をしております。港区内に高野山別院があるという関係もございまして、こういったことで52名ということでかなりの人数の参加をいただいたというようなところでございます。

それから6ページ、6月の行事予定でございます。11日に、先ほど申し上げた高野山の第3弾ということで、高野山別院のことをまた講座で取り上げて勉強してございます。それからその下、18日と25日のところですが、森美術館、菊池寛実記念智美術館が挙がっております。この2館から学芸員の方に来ていただいて、今文化財係の方でミュージアムネットワークということで、美術館、博物館との連携を図った事業をやってございます。そういったところとの関連について、図書館とも連携がございまして、学芸員さんに来ていただいて、解説等をしていただくと。去年から始めた事業ですけれども、今年も引き続きやっていきたいと考えてございます。

それから7ページ、郷土資料館の方ですが、5月の実績ということで、13日に文化財保護審議会を開催しております。今回13日につきましては、平成23年度の指定文化財の候補の検討、各委員の先生方から候補を挙げていただきまして検討するところでございます。今後ですけれども、秋にこの今年度の指定文化財の諮問がございまして、それに向けて各種資料の実見、実際に審議員の先生方とそういった資料を見に行くような機会等を設けまして、諮問に向けて進めてまいりたいと考えてございます。説明は以上でございます。

○半田委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 3ページが一番下なのですが、この守護神は何と読むのでしょうか。

○図書・文化財課長 これは「にうつひめじんじゃ」ですね。

○小島委員 高野山に神社があるのですか。比叡山に神社はありますけれども。

○図書・文化財課長 高野山につきましては、先ほどの丹生都比売神社という山の山に弘法大師が密教の聖地を開き、以来この地が信仰の源泉として神仏習合した歴史があり、この歴史を紐解く講座をいたしました。

○小島委員 分かりました。

○教育長 こういった行事は実績と予定なので、予定を見ていただいて、実際に行って勉強していただければ今の話は分かるかと思えます。

○半田委員長 内容を見ますととても濃い、興味深いものがたくさんありますので、時間があれば行ってみたいと思います。皆さんでぜひ行きましょう。

○教育長 今月の行事实績とか来月の予定などを、今回から少し丁寧に報告してもらっています。これをご覧いただくだけではどうしても見落としてしまうこともあるので、丁寧に説明してもら

ことは大切だと感じています。

○半田委員長 こういったことがあるということを伝えていただけたら興味のある教室に行ったりできると思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

8 図書館の5月分利用実績について

○半田委員長 次に、「図書館の5月分利用実績について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 次は、資料8、「図書館の5月分利用実績について」ご報告させていただきます。貸出数、予約数等につきましては、5月から通常開館をしているということもあり、基本的には大体例年並みという数字でございます。ただ、1館、高輪図書館につきましては、先般ご報告させていただきましたが、今、エレベーターの工事の関係で館内立ち寄りができないような状況が続いてございます。ちょうど5月の連休明けからそういった状況に入っておりますので、貸出数、あるいは予約数ともかなり例年より下がっているというのが実態でございます。貸出数につきましては、図書ですとか、雑誌ですとか、CDですとか、それぞれございますが、例年の半分以上という数字でございます。やはり図書館の中に入って目で本などを見ないと、なかなか貸し出しの実績には結びつかないというのが今回改めて数字で出たということで、今後もこういったイレギュラーな運営は出てくると思いますので、その中で参考にしたいと考えてございます。

それから、この資料と直接離れますが、図書館の7月の節電に関する運営の関係でございますが、7月以降、夏場の節電対策ということでいろいろと対策を検討しておりましたけれども、結果から申し上げますと、7月は通常開館していきたいと考えてございます。図書館につきましては、15%の節電というのが今区の方針となっております。4月、5月の節電の状況等結果を少し数字的なものも抑えまして、当然7月につきましては、夏場の空調等で電力の使用が上がるというのは予想されますけれども、工夫して今の取り組みをさらに進めることで、15%確保はできるのではないかとということで、図書館につきましては通常開館ということで検討しております。8月以降につきましては、7月の実際の状況を見まして検討していきたいと思っておりますけれども、基本的に8月、9月につきましても15%の節電を達成しまして、通常開館していきたいと考えてございます。

以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

9 6月指導室事業予定について

○半田委員長 次に、「6月指導室事業予定について」。指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 6月の事業予定の中で幾つかご説明させていただきます。まず、指導室訪問ですが、6月1日水曜日、三光幼稚園、三光小学校、その後、20日月曜日に芝小学校、それから、27日月曜日に高輪幼稚園ということで予定がございます。委員の皆様にはこれまでも、学校・幼稚園の様子を見ていただいて、ご指導、ご助言をいただいているところでございます。あと2回ございま

すので、ご都合がございましたらどうぞ一緒に行っていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

それからもう1点は、不登校に関する講演会が24日の金曜日でございます。後ほど説明させていただきますが、講演会につきましても指導室として大変大事にしている大きな行事でございますので、ご都合がございましたらまた様子を見ていただきたいと思いますところでございます。

説明は以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 16日の「保護者等からの意見・要望への適切な対応」とあるのですが、どのようなお話をされるのか分かったら教えていただけますか。

○指導室長 最近、保護者の方からさまざまな学校教育に対する要望が多いのが現状でございます。それに対してどういう対応が適切なのかということにつきまして、東京都の教育相談センターではいろいろな事例を知っておりまして、冊子にまとめたものもございます。そういったものを使いながら事例に基づいた研修ということで計画しております。それからその後、指導主事の「人権教育の推進」ということにつきまして、やはり子どもの人権を大切にすることが保護者の要望にこたえるということでございますので、併せて研修をする予定でございます。

○小島委員 それから28日の「小中一貫教育に向けた学校改革①」というのはどのようなものになりますか。

○指導室長 港区は今、小中一貫教育について非常に力を入れて進めているところでございます。講師である十文字学園の教授は、ご自身が三鷹市で小中一貫教育を推進された方ですので、いろいろな経験からご指導・助言をいただいて、我々も取り入れられるものは取り入れてというところでお願ひした先生でございます。

○小島委員 分かりました。

○半田委員長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○綱川委員 ちょっと教えてください。私はうっかりして、国際科担当者会は9日に既に終わったのですけれども、2カ所に分かれて研究授業をということだったのですけれども、この分け方はどういうふうにされているのですか。

○指導室長 国際科の学年で研究授業ということで分けております。また、今年度新たに業務委託ということで進めております。私も神応小学校の方を見てまいりまして、教員の指導と、NTの外国人の指導者との指導上の役割分担ですとか、あるいはその指導法についての研究会についての研修ということで、授業を通しての研究授業ということでございました。今後の予定といたしましては、順番で中学校にて行っていくということでございます。

○綱川委員 当然この小学校の会場、2会場には中学校の英語科の教員が参加をしているということですよ。

○指導室長 はい。小中一貫の視点から、中学校についても小学校でどのようなことをやっているのだということは理解している必要がありますので、中学校の教員が来ております。協議会まで私は直接出ていないのですが、報告を受けましたところでは、やはり担当がやるべきこと、子どもの

様子を見ていて、本当に分かっているのかどうかというところを把握しながらネイティブの外国人の指導者につなげていくというところは大事にしなければいけないということと、あと指導上の区分について、どうやれば子どもにとって本当に分かりやすい活動になるのかということを中心に協議したということで報告を受けております。

○小島委員 30日の委員長講話というのはどのようなお話をされましたか。

○指導室長 教務主任研修会の委員長というお立場の校長先生の方からこの話を伺いました。

○半田委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

10 不登校に関する講演会の概要について

○半田委員長 では、次に、「不登校に関する講演会の概要について」。指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 資料10「不登校に関する講演会の概要」についてご説明いたします。まず、目的でございますけれども、不登校に関する理解を深めるとともに幼児・児童・生徒へのサポート体制の充実に向け、教員・保護者等を対象とした講演会を実施する、ということでございます。

日時ですが、6月24日の金曜日、午後2時半から4時半まででございます。

会場は、芝浦港南区民センターでございます。

参加者につきましては、こちらの(1)から(5)にある方でございますけれども、周知の方法といたしましては、各学校への通知と、それから校長会、定例の校園長会と、あと副校長研修会等で内容について周知しております。また、学校への開催のチラシを配布してございます。それから、子ども課や保健福祉課等からの周知も依頼しております。あと適応指導教室とか、教育センター等にも広く周知しているところでございます。また、ホームページ等に掲載してまいります。

次に、当日の時程でございますけれども、こちらにあるように、適応指導教室の「つばさ教室」について、不登校と関連がございますのでそちらの方の説明を若干入れるということと、その後講演をいただきます。講師は、ご本人も臨床心理の専門の方で、スクールカウンセラー等の経験もある先生ですので、「チーム支援で支える子供の成長」ということで、学校・地域・保護者がそれぞれチームとして同じ目的を持って不登校の未然防止等も含めて子どもの成長を見守ることが大切ですよというようにお話をいただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 非常に大事なことだろうと思うんですけれども、これは例年やっているのですか。

○指導室長 例年やっております。

○澤委員 大体どのくらいの人数、参加者がおられるのでしょうか。

○指導室長 会場の関係もございますが、予定としては約200名程度を見込んでおります。各学校にも、良い内容ですので積極的に出してくださいということで、教員、PTA合わせて5名程度は参加をお願いしたいということで依頼しているところでございます。

○教育長 この不登校に関する講演会というのは、ここのところはもう例年実施しております。か

つて港区の小中学校の不登校児童・生徒数が増加をしたことがありまして、それを契機に、今一度学校だけではなくて、親御さん、あるいは地域の方も含めていろいろな関係機関の方々も一堂に会して不登校に関する理解を深めて、不登校児童・生徒に対する支援のあり方、日ごろからの接し方等々を勉強する機会をつくろうということでこういう講演会を開催することにして、既に5年ぐらいたつわけですけれども、指導室長が先ほど話をしたように、周知が大変重要になってきております。例年100人、200人の方々が集まっていたわけですが、大変貴重な重要な会ですので、いろいろな区民の方々にも集まっていたきながら一緒にこの不登校の問題に関して勉強を深め、あるいは連携を深め共有をしていってほしいと思います。

○綱川委員 これは去年隣の慶応大学薬学部の講堂でやったものですか。会場の大きさと比較して参加者が少ないような気がしました。

ですから、今教育長がおっしゃったように、周知徹底に工夫が必要だと思います。私は青少年委員のときから参加させていただいていますが、行くと良いな、聞いてきてよかったなという講演会が結構あって、もっと大勢の人に聞かせたいと感じることが多かったので、よく周知を徹底していただきたいと思います。

○半田委員長 PTAから何人参加してくださいといった話も正直ある中で、内容がこうだから良いものですよということをあらかじめ聞いておけば、あ、じゃあ、聞いてみたいわとなるのですが、義務的に行かねばとなるとちょっとみんな及び腰になってしまいます。ですから、内容がこんなにいいからということ伝えていただければ、もっと集まるのではないかという印象を持ちました。

○小島委員 実際に不登校のお子さんを持たれている方がざっくばらんに何か言えるような雰囲気なのでしょうか。どの保護者のご家庭だっていつ何が起こるか分からないにしても、なかなかそういう身近なことと必ずしも感じられないでしょうし、ざっくばらんな意見交換ができるようなことかという、何かその辺は難しそうという感じがします。もしそういうお子さんの場合個々の子どもに合った教育をしてあげないと不登校になってしまうのですね。そういう危険性もあるということで、早くそういう手当てをすることが大事だと思います。不登校になってしまったらどうしたらいいのかというようなことも非常に大事なことだと思います。その辺、何か有機的につながっているような気がするのですね。委員長が言われているように義務じゃなくて大事なことだと感じさせるような呼びかけの内容を指導室長に考えていただければと思います。

○指導室長 今回は講演会という大きな形で、学校の教員も保護者も同じ会に出ていますのでそこで学んだことを、やはり今度は学校に戻ってもうちょっと具体的にお話することが大事かと思います。そのまま聞いて終わりというのではなくて、さらに発展させていって、自己の問題としてとらえて、具体的な事例も一緒に共有しながら学校で話し合うというところが大事かと思いますので、そういった点は学校を指導してまいります。

○教育長 この不登校に関する講演会の大きな目的は、不登校を出さないということなのです。つまり、未然防止という観点が非常に大事なのですね。だから、今不登校になっているからそれをどうしようということもあります。これはやらなければいけない。だから、ここにもあるように、不登校に関してどうサポートしていくのか、支援をしていくのかということもあるのですが、まず不

登校を出さないというその観点が非常に大事なのですね。ですから、そのことも踏まえてこういう講習会、講演会というものを実施する必要があるということが1点と、もう一つ、こういう事業を行うときに、これは指導室の事業だけではなくて、港区教育委員会全体の事業において、年間を通してこれは極めて重要な会であるというものはありますよね。やはり定例的にやってもいいものと、毎回毎回年間これは大変重要で力を入れなければならないということとあるわけですね。ということは、この講演会は流してやってはいけないということなのです。時期が来たからやりますよということではなくて、この目的に照らして焦点を合わせて仕事をしていかないと、パンフレット、リーフレットみたいなものがないということなのです。つまり、ホームページも今回出ますけれども、要するに、区民にも、あるいは保護者や学校の先生たちもこのような会なのですよということがわかり、内容が伝わるようなリーフレットのようなものをつくってやるくらいの企画力がこの会には今、必要なのだと私は思うのですね。だから、年間行事の中で港区教育委員会として重要なものについてはやはりそういう取り組みをしていく必要があると思いますので、考えてみてください。

○小島委員 教育長の話だと、この表題がそのまま保護者へ行くのかどうか。タイトルにもっと工夫していただいて子どもの精神的な面を考える、一般的に子どもを持たれている保護者が広く興味を持つようなテーマにさせていただいた方が良いと思います。今、教育長の言われたことは、私もそうだと思うのです。この題目はそういう目で見れば、「チーム支援で支える子供の成長」ということだから、不登校になったらどうするかというようなことよりも、もうちょっと視野の広いお話のかなと。内容を聞いていないのでわかりませんが、何かタイトルを少し変えていただくと一般の方も興味を持たれると思います。私が言ったように、一般の保護者も誰でも皆、潜在的にはそういう可能性を抱えておられると思いますので、よろしくお願いします。

○指導室長 今回、講演会のお知らせのチラシを教育委員の皆様にお配りすればもっと伝わったと思うのでちょっと反省しているところでございますけれども、このチラシの中でリード文がございまして、ちょっと一部だけ読み上げますと、不登校はどの子にも起こり得ると言われています。不登校の予防、早期発見、学校1人1人の心に寄り添った児童・生徒の理解を目指して下記のとおり不登校に関する講演会を開催いたします。多くの保護者の方々の参加をお待ちしております。ということで、その部分は伝わるようにチラシをいたしました。今回配布できませんで、大変失礼いたしました。

○綱川委員 2点ほど。今ちらっとこちらから見えたのですけれども、保護者にとってもうその最初のタイトル、キャッチで、関係ないと思ってしまう可能性があるのですね。だから、ものを売るときと一緒に、やはりキャッチは十分インパクトのあるものにしていただければというのが1点と、あとこの午後2時半から4時半という時間帯なのですけれども、前に私がPTAの会長をさせていただいたときに、社会を明るくする運動というのはやはりこの時間だったのですが、PTAの保護者というか、お母さんたちに、みんなで行きましょうとお願いしたら、子どもが帰ってくる時間に家を空けるのはというご意見がありました。今は、放課GO→とかいろいろなことをやっているから安心な部分はあるのですけれども、やはり配慮はしていかないと。社会を明るくする運動の

ときには、社会を明るくして家が暗くなってしまふよと言われてしまったのですね。だから、その辺のことも、土曜日にやったらまた土曜日だと忙しいという人もいるでしょうし、いろいろ難しいのでしょうけれども、来てほしい人たちに来てほしいのだから、やはりそのニーズというか、そういうのを十分把握してやってくださった方が僕はいいと思うのですけれどもね。

○半田委員長 おっしゃるとおり、せっかくなので、それが聞いていただけるタイミングを設定することがとても大事だと思います。また、何をやりたいかが伝わって、ぜひ行きたいという魅力を感じて足を運んで、スケジュールを調整してそこに行くという双方の歩み寄りがある方がいいと思いますので、よろしく願いいたします。

○澤委員 11月に開催される教育推進月間記念式典なんかも、今まで何回か出席しましたが、もっと参加者がいたらと思うことがたくさんありますので、よろしく願いいたします。

○半田委員長 では、この案件はよろしいでしょうか。

「閉 会」

○半田委員長 それでは、本日予定している案件はすべて終了いたしました。庶務課長、他に何かございますでしょうか。

○庶務課長 特にございませぬ。

○半田委員長 それでは、これをもちまして閉会といたします。

次回は6月28日の火曜日、午前10時からの予定です。よろしく願いいたします。本日はお疲れさまでございました。

(午前11時39分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 半 田 吉 恵

港区教育委員会委員 澤 孝 一 郎